

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2670900618		
法人名	社会福祉法人 京都老人福祉協会		
事業所名	グループホーム 醍醐の家ほっこり(あさひ)		
所在地	京都府京都市伏見区醍醐南里町30-1		
自己評価作成日	平成30年3月1日	評価結果市町村受理日	平成30年7月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokansaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;ijigvsvocd=2670900618-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokansaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;ijigvsvocd=2670900618-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成30年4月5日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の個性や言葉を大切にし、利用者本位であることを常に意識している。グループホームでの暮らしのハリを持って尊厳を持って生きて頂けるように支援している。できる事を引き出し、役割を持ち楽しみややりがいを感じて頂くよう工夫している。</li> <li>・個別ケアに力を入れ、季節に応じた外出では、利用者の馴染みの場所、ゆかりの場所に出かける等、個別計画を立て実践している。</li> <li>・ご家族との関係性を大切にし、家族会を年4回開催している。来所時や電話で日々のご様子をお伝えしたり、広報誌「ほっこり通信」「ほっこりんぐ」の発行で信頼関係を構築している。2ヵ月に一度の運営推進会議に家族代表として各ユニット毎に参加してもらっている。</li> <li>・住み慣れた醍醐の家ほっこりでの看取りを望まれる方には、安心して最後の時まで伴走できるよう、多職種が連携し合い支援する体制がある。</li> <li>・29年度は15周年感謝祭を実施。15周年記念誌の作成に利用者の寄稿を掲載した。</li> <li>・グループホーム聞き書き集の作成(27年度から毎年利用者の歩んだ軌跡を残す目的としている)29年度は「歌と歩んだ私の人生」を作成した。</li> </ul>
---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>当該ホームは地域との関わりも深まり、区民運動会や餅つき、夏祭り等の地域行事に利用者と一緒に参加したり、昨年度は開設15周年のイベントを開催し多くの地域の方の参加を得て成功裏に終わることができ、地域との関わりが更に広がっています。また、家族との関係性も良好で、年4回の家族会を開催し、面会時には利用者の暮らしぶりや日々の様子を伝え信頼関係を築くよう取り組んでいます。職員のスキルアップの機会を多く設けており、法人主催の研修や併設の事業所全体での研修以外にも職員の実力が発揮できるような働きやすい環境を作り、職員の仕事に対する意欲や努力についても把握するよう努めています。ケア向上委員会や衛生委員会など多くの各種委員会があり、其々の担当を担うことで職員のやる気に繋がりと、離職率も低く利用者との馴染みの関係が継続しています。</p>
---

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	着任研修(新人オリエンテーション)や年間研修計画(法人及び醍醐の家ほっこり独自研修)の中で学びの場を設けている。また玄関や事務所に理念を掲示して常に意識し実践に繋げるようにしている。29年度は理念とは別にスローガン「自立支援を大切にしながら、毎日を明るく楽しく」を掲げ職員全体が意識して取り組んでいる。	法人理念を玄関やフロア等随所に掲示すると共に全体会議のレジュメにも記載し、新任入職時には理念に対する思いなどを説明することで職員に意識づけを行っています。理念を基に年度毎に作成されたスローガンを踏まえ事業計画を作成し半期毎に職員会議で振り返りを行い、理念の実践に向けて取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、区民運動会、レクリエーションや地藏盆等の行事に参加している。事業所の行事(15周年感謝祭、敬老祝賀会、避難訓練)には地域の方に声掛けし参加して頂いている。また醍醐学区で毎年開催される「ふれあい作品展」にも参加し地域の方に存在をアピールできている。「オレンジサロンほっこり」を毎月第2日曜日に開催し、グループホーム職員もメンバーとして参加しイキイキ体操などでサロンを盛り上げている。認知症サポーター研修を自宅と一緒に定期的実施している。	夏祭りや地藏盆、バーベキュー、区民運動会等の地域行事に参加したり、ふれあい作品展には利用者の作品を出展し見に行くなど地域に出ていく機会を多く作っています。事業所は子ども神輿の休憩所となっており、子ども達との関わりもあり、昨年は15周年のイベントを開催し地域の方の多数の参加を得ています。また、行事毎に歌の披露などのボランティアの来訪もあり地域との関わりが深まっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	26年度より「オレンジサロンほっこり」を毎月第2日曜日に開催し、地域の初期認知症の方やご家族の支援に努めている。グループホームもメンバーとして参加し、いきいき体操などでサロンを盛り上げている。認知症サポーター講座も地域住民に向けて行っており、職員も参加し地域住民から直接話を聞くなどできる機会を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ユニットそれぞれの状況、課題、事故報告など全て情報開示している。家族代表をそれぞれのユニットから運営推進委員をして選出し、協力を得ており、家族からの希望、要望等を伺い、サービス向上に努めている。運営推進会議を各利用者家族に毎回届けている。	会議は隔月に家族や民生児童委員、町内副会長、社会福祉協議会理事、地域包括支援センター職員等の参加を得て併設事業所と合同で開催し、ホームの状況や行事、事故報告等のあと、その時々テーマを決め意見交換を行っています。服薬管理に関するアイデアをもらい表を作成することでチェック体制の強化に繋げる等、得られた意見を反映しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故報告や状況報告を密に行っている。運営推進会議の報告書の中には、グループホームでの独自の取り組みや、オレンジサロン等も通じて事業所の地域に対する姿勢を伝えるようにして協力体制を構築している。醍醐学区の「ふれあい作品展」ではグループホームの取り組みをパネルにして報告している。	運営推進会議の議事録は支所窓口に直接届けており、介護保険等でわからないことがあれば電話で聞くようにしています。市職員が参加する事業所連絡会や市主催の研修等にはできる限り参加し関わりを持つよう努めています。	

グループホーム 醍醐の家ほっこり(あさひ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者の高齢化、重度化が進み、6名転倒防止のためセンサーマットの使用。センサーマットは家族承諾のもと使用しているが身体拘束をなくせるよう取り組んで行く為に職員間で情報を密にし、身体拘束の見直しを3か月に1回実施している。ユニットの鍵も危険性がある時のみと限定し普段は施錠せず、自由に出入りができる状態にしている。	年1回、法人内研修を代表者が受講し伝達研修を行い、併設事業所と合同の研修についても参加できなかった職員に伝達し周知しています。家族からの要望や安全な見守りを行うためセンサーを使用している利用者もいますが、定期的カンファレンスにて外す方向で検討しています。玄関やフロアの入口は開錠しており、外に出たい希望や様子が見られた際には職員が付き添い散歩に出かけたり外気浴をしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所のケア向上委員会で虐待防止マニュアルを独自に作成し、法人での必須研修、また事業所内での研修も毎年行い、職員に周知を徹底している。人権意識を高め尊厳を守れるよう言葉使いや介護方法についても指導を繰り返している。個別ケアを推進する中で、状況に応じて複数の職員で関わる事で、虐待等に繋がる事のないよう工夫を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在必要な方には成年後見人を適用している(2名)。今後も状況に応じて情報提供したり、権利擁護制度の活用が出来る様、相談援助を行う知識のある職員を配置している。パンフレット等の情報提供もしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	運営規定、重要事項説明書、入居契約書に沿い、丁寧に説明し理解して頂けるように努力している。特に個人情報に関する事や、守秘義務については家族会等で説明を繰返し行っている。制度改定時には、運営推進会議や家族会でポイントを説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で家族代表からの意見を反映出来る様取り組んだり、利用者満足度アンケート調査を実施して忌憚のない意見を頂けるシステムを作っている。また家族会で利用者やご家族の要望や意見を伺う機会を設け、運営に反映させている。アンケートのフィードバックは、結果を集計し改善点を明確にして、改善を実施した内容を掲載したものを配布している。	利用者からの要望は都度聞くようにしており、家族からの意見や要望は運営推進会議や面会時、年4回開催の家族会、年1回の満足度調査等で聞いています。居室の家具等の配置についてなど個々の要望が多く、個別に返答したり、対応をしています。満足度調査結果については集計後職員間で話し合い家族に結果を報告しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月各ユニット会議や事業所の全体会議で職員からの意見や提案を聞き取っている。また年度初めには全職員対象に事業運営についての意見を自由記述で行い、また定期的実施している個人面談等でも事前に面談用シートを使用して、自由に意見が述べられるような仕組みを取り、できる限り運営に取り入れている。	併設事業所と合同で行う全体会議やホームのユニット会議、日々の業務の中で職員からの意見や提案を聞いています。利用者に対する日々の支援や効率の良い業務についてなどの他、各種委員からも多くの意見が挙がり、会議の中で話し合い運営やサービス等に反映させています。年2回事業所長が職員の個人面談を行っており、相談したり意見や要望等を出せる機会にもなっています。	

グループホーム 醍醐の家ほっこり(あさひ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ケア向上委員会、衛生委員会の内容の充実に努め、職員が働きやすい環境で力を発揮していくことができるように努めている。個々に職員の努力や実績を把握できるように、定期的を実施している個人面談や、マナー接遇チェックシート等で個人評価も含めて把握し、モチベーションを高めてもらえるような支援を心掛けている。委員会の会議時間は、30年度より、業務時間内とする方向であり、ワークライフバランスを重視している。30年度からは8時間労働となる為、29年度は職員にアンケートを取り、説明会を繰り返し実施し理解を求めた。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の主催する研修、地域で主催される研修等、職員の研修目標や必要性に配慮して参加を促している。また全職員には研修計画として自分の能力(知識、技能、資格)に対し自己評価を行い、上司、管理者からの評価、期待等伝えるようにしている。またOJT研修も推奨し成長をバックアップしている。介護福祉士受験講座、介護支援専門員受験支援講座も積極的に行っている。29年度は相談援助職研修も実施した。グループホームの職員も参加した。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本グループホーム協議会、京都府地域密着型サービス事業所協議会、京都府グループホーム協議会に加入し、研修会や会議等で情報交換を行っている。29年度は認知症グループホーム協議会の「出前研修」で、「生活の中のリハビリテーション」「高齢者の服薬管理」「ターミナルケア」を地域の他事業所に参加を呼び掛けて実施した。実習生の受け入れや、交換職員研修等も積極的に行う事で相互のサービスの質の向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用に至るまでの面接は、施設もしくは自宅へ訪問させて頂く。また施設見学や体験入所も頂き、その折々に相談を受け利用に対する不安を受け止め、一緒に解決していくようにしている。訪問には複数の職員や多職種の職員で出向き、多面的な支援が出来る様にしている。		

グループホーム 醍醐の家ほっこり(あさひ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用に至るまでの面接は他職種の職員複数で施設もしくは自宅へ出向く。またご家族にはできるだけ、申し込みの段階で事前に施設見学もして頂き、ご家族の不安や要望など真摯に受け止めている。待機中にも希望があればお電話で状況をお聞きしたり、待機状況をお伝えしている。利用金額についても具体的な金額を分かりやすく提示したり、医療的なバックアップシステムについても説明して信頼の構築につとめている。また運勢推進会議録などをお渡しして事業所の取組みを理解して頂くよう努めている。利用者の今まで過ごされた生活環境を知る事で全人的な理解に至るように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居宅や施設のケアマネジャー等入居前の担当者と密に連絡を取り合い、必要に応じて、他のグループホームの情報や地域で役立つサービスの紹介等もしている。入院中の方や、小規模多機能をご利用の方にも会いに行き、どのサービスがその時には適しているのかなどもアドバイスをしている。常に利用者本位を旨とし、リスク管理を含めたアセスメントを実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活を築くために、センター方式のアセスメントシートを活用し、本人のこれまでの生活を知り、得意なこと、望むことを基本に、支え合う関係づくりをしている。一方的な支援で、できることを奪うのではなく、主体的な生活ができるような支援を心がけている。利用者間でのコミュニケーションをサポートするために、洗濯物たたみ等をして頂く時などでも、職員が中に入って自然な会話の中で、支え合いでの生活ができていくことへの感謝の言葉を伝える等している。利用者のストレングスを活かした役割を共に考えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会を年4回開催し、本人と家族、また家族同士の交流が定期的に行えるようにしている。家族が来所しやすい様に、面会時間の制限は設けておらず、いつでも気軽に来られるような声かけも行っている。忌憚のない意見を言ってもらえる関係性を大切にしている。相互理解の為に切り返し話し合いをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年に1、2度、本人が住んでいた自宅に行き、近所の方と交流されたりするのを支援している。また、ご本人が懐かしく感じられる思い出の場所へのドライブや地域で一緒に活動されていた方の訪問もあり、個別の関係性は続いている。地域のお祭りや運動会での地域の知人との再会など、できる限りなじみの関係が続くような配慮をしている。	併設事業所から入居した方は、知り合いに会いに行ったり、家族と一緒に夫に会いに行く方や馴染みのそば屋や美容室の他、自宅に仏壇参りに帰る利用者もあり、出かける際は利用者の状況を伝えたり、身支度等の支援を行っています。知人や親戚等の来訪時にはリビングや居室に案内し、椅子やお茶の用意をしゆっくりと過ごしてもらえよう配慮するなど馴染みの関係が継続できるよう支援しています。	

グループホーム 醍醐の家ほっこり(あさひ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	趣味や共通の話題のある方々には、関係が続くように職員が仲立ちをして支援している。あまり会話ができない方同士であっても、ゲームや音楽療法等で一緒にリズムを取ったり、共に心地よい時間を過ごすことで心を通わせるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された時は、できるだけ毎日訪問して関係を切らないような支援をしている。契約が終了した後も病院へ出向き、励ましたり相談にのったりしているケースもある。亡くなられた後も手紙や電話でご家族を励まし、ご家族の精神的なフォローをするよう努力している。関係性が繋がり、醍醐の家の別のサービスをご家族が利用したりされ、繋がりの大切さを実感している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族からの希望をできるだけ丁寧に聴取している。本人に聞くのが困難な場合も、センター方式等を活用し、本人の思いを汲み取りながら必要な支援を検討している。その時々での本人の状況によっては思いも変化するという事も前提に、自分たちの思い込みや価値観を押し付ける事のないように心がけている。グループホームの聞き書き集では、利用者の想いや記憶をたどる旅を3年間に渡り続けている。	入居前に自宅や病院、事業所など利用者が生活している場所に出向き、利用者の生活歴や好きなこと、趣味、暮らしへの意向等を聞きアセスメントシートに記載し意向の把握に繋げています。自宅での面談時は部屋や利用者の様子、暮らしぶりなども把握するようにしています。入居後は日々の会話や様子等から知り得た情報をケース記録に記載しカンファレンスで話し合い職員間で共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族から生活歴や病歴、地域との関係等出来るだけ詳しくお聞きし、価値観やこだわりなどにも触れ本人の意向の把握につとめている。また、関係があったサービス事業所や専門職より情報を得て、切れ目のないサービスで生活の支障がないよう努めている。なお、平成27年度、28年度は本人、家族から伺った生涯のエピソードや故郷の話を「聞き書き」にまとめて発行し、情報の散逸を防ぐとともに、利用者・家族の交流に役立てた。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	起床から就寝まで利用者のペースで支援できるよう、その人らしさに着目し、アセスメントをしている。心身状況の把握も場面に応じて観察し、本人の強みを生かしたケアの実施を心がけている。職員に依存して自分らしさを消失されることないようにするには、どのような働きかけがよいのか、迷いながら他職種でカンファレンスを繰り返している。モニタリング結果をユニット会議で報告し合い、情報共有している。		

グループホーム 醍醐の家ほっこり(あさひ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア担当と、ケアマネジャーが中心となり、本人、家族の意見や意向を聞き取り、多職種で介護計画を作成している。また毎月のユニット会議でもモニタリングを行い、状態に変化があった時は随時対応している。医療との連携を強化し、報告、連絡、相談を密にしている。	利用者や家族の意向を基にカンファレンスで話し合い作成した介護計画は実施状況について毎月モニタリングを行い、状態が安定している場合は半年毎に見直しを行っています。見直しの際は利用者の状況確認をするため再アセスメントとサービス担当者会議を行い、事前に聞いた家族の意向や医師、訪問看護師の他、多職種職員の意見を反映させ現状に即した介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護支援計画に沿った個人記録を活用し、些細な変化をもとらえる事で、先手をうって状態改善につなげている。毎日のミニカンファレンスの結果も、情報共有できるように日誌に記録し、日々のケア実践や個別援助計画作成にも活かしている。職員間で連絡ノートを作成し情報の共有化を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の状態やニーズに対応し、柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。具体的には日常の不足品が生じた際や通院が生じた時など、個々の家族状況に応じ、職員が対応している。インフルエンザ予防接種の減免等の手続きを代行したり、福祉、保健、医療等のサービスを把握して利用者利益に貢献している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	グループホームの利用者は、地域の美容室に出かける等している。地域住民、地域の商店、地域の民生児童委員、ボランティア、消防、警察署、社会福祉協議会等と交流し、本人が地域で生活を継続できるような関係性を構築している。地域の秋祭りの子供御輿では休憩所として事業所のガレージを提供し、子供たちとの交流を楽しまれる機会としている。交通安全教室、防災訓練、認知症サポーター講座、オレンジサロンの開催等を通じて、地域を意識した支援に取り組んでいる。29年度は15周年感謝祭を実施し、200名程の地域住民との交流が出来た。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日々主治医と密に連絡を取り、相談をかけ、情報共有に努めている。受診は、原則本人、家族の意向を尊重しているが、場合によっては訪問診療を提案する場合もある。入院の必要がある時には主治医と診療所、病院が連携できるように事業所として支援している。	かかりつけ医は全利用者がホームの協力医に変更しており、月1回の往診医と随時の往診医のどちらかを家族に選んでもらっています。いずれも24時間連絡可能となっており、利用者の状態に応じて受診をしたり随時の往診を受けています。専門医への受診は家族と相談しながら対応しており、家族が対応する場合は様子を書面や口頭で伝え受診結果についても互いに報告し共有しています。訪問歯科やリハビリは希望や必要に応じて受けています。	



グループホーム 醍醐の家ほっこり(あさひ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は毎日、日誌に必ず目を通し、介護職員も変化があった利用者の情報は必ず口頭で訪問看護師、事業所内看護師に相談しながら健康管理を行っている。訪問看護師は細やかなアドバイスをする等職員への指導も実施している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時情報提供書を病院に提出し、詳細は口頭で看護師に報告している。必要に応じてカンファレンスに参加し、退院後スムーズにグループホームの生活に戻れるようにしている。できるだけ入院中も訪問し、看護師や主治医と話をする機会を持ち、関係性の構築に繋げている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルの意向書の作成、重度化した時の対応等、家族、主治医、専門職の職員とで繰り返し話し合いを持ち方針の共有化を図っている。またグループホーム内のできる医療は限られている事も充分家族に説明を行い、書面にて了承を得てターミナルケアを行っている。	入居時にホームの看取り指針について説明し家族の意向があればホームで対応が可能な支援を行うことを伝えていきます。重度化した場合は医師から状況を伝え、都度家族の意向を確認しています。好きな音楽をかけたり、時には付き添いや頻回な面会等家族の協力も得ながら支援をしています。終末期支援の研修を積極的に受けたり、経験をした職員からの話を聞くなど職員の不安軽減に繋げています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所の取り組みとして、年1回事業所内研修においてAED・心肺蘇生・緊急時対応研修を行っている。急変時、事故発生時の対応はマニュアル化されており、日々の実践に活かすようにしている。繰り返しの学びが必要であり、定期的に施設内研修でも企画している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回入居者を含め、職員、地域住民が参加し管轄消防と避難訓練を実施している。H28年度より月1回事業内で夜間想定での避難訓練を独自で行っている。日頃から訓練をシステム化し、地域の人々にも協力が得られるように働き掛けている。	毎月独自で避難訓練を実施しており、内2回は併設事業所と合同で消防署立ち合いの下、昼・夜間想定で利用者や地域の方の参加を得て訓練を行っています。地域の自営消防団には非常時の協力依頼をしたり、地域の防災訓練には職員が参加しており、事業所は市の福祉避難所として指定されています。また事務所には非常時の持ち出し袋を準備し、備蓄の確保もしています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入職時の法人必須研修で周知を徹底し、事業所の新人オリエンテーションでも説明している。事業所内研修でも尊厳について1年に1度研修を実施している。ケア向上委員会でも、個人の尊厳に繋がるケアの在り方や、マナーについてチェックシートを活用して意識化を強めるように工夫している。職員は個人情報保護の契約書を入職時に記入している。	法人主催の新人研修で接遇や人権について学ぶと共に併設の事業所と合同で年1回の研修を受け理解を深めています。また、接遇のチェックシートを基に自己を振り返る機会を持っています。日々の関わりの中では、丁寧語を基本に堅苦しくならないように対応し名前は苗字で呼ぶようにしています。不適切な対応が見られた場合は都度注意し、入浴介助等希望があれば同性介助も可能です。	



グループホーム 醍醐の家ほっこり(あさひ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は毎日の関わりの中で傾聴を大切にし、本人が自己表現がしやすい環境作りを心掛けている。できるだけ本人の思いを尊重して生活を維持できるようにしているが、健康上問題があると認められることや、リスクが伴う事については応じられない事もあり、家族とも相談して本人に説明を繰り返している。居室のお仏壇にお線香を上げたいという希望にも家族と相談し合って対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度スケジュールはあるが、その時々の状況、状態を把握しながら気持ちを尊重して支援している。外出の希望がある時には、利用者とともに計画を立て希望に沿う様にしている。夕方新聞を取に行ったり、散歩に出かけたりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類が合わなくなった場合や、新たな服の購入が必要になった場合は、家族に連絡して持って来て頂いている。本人の好きな色や、好みの服装などを配慮し、毎日の服も一緒に選んでいる。家族対応が困難な方については職員が本人と一緒に買い物に行って購入している。汚れたらすぐに着替えてもらうのを原則とし汚れたままの衣服で一日過ごすことのないようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	平日には利用者と一緒に食事作りを行っている。食材を切ったり、盛り付けたり、出来る事、得意なことに参加して頂いている。朝食には和食、パン食の日を設け、栄養が偏らないよう、またいろんな食事を楽しめる様にしている。季節に応じお鍋やお好み焼等家庭的な雰囲気を楽しんで頂いている。また、朝食時、長年の習慣で和食を召し上がっていた方には毎日和食を提供し、趣向や習慣にあった総菜(納豆など)の提供など個別対応を心がけている。利用者のリクエストに応じて、ピビンバやお寿司、うどんなどを調理している。	食事は朝・夕食と休日の昼食は法人の厨房からクックチルで届き、ホームで温め、ご飯や汁物はホームで作って提供しています。平日の昼食は利用者の好み等を入れながらホームで作り、利用者には野菜を切ったり、食器拭き、配膳、下膳等できることに携わってもらい職員と一緒に食事を摂っています。季節ごとの行事食にも配慮し、外食や手作りおやつなども楽しみなものとなっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事量のチェックと極端に水分摂取量の少ない方には一日の摂取量を管理している。また食事形態はその方に合わせて提供している。必要な食事量や水分量を摂取できていない時は食べやすい物や好みの物を提供し、臨機応変に対応している。カロリーや食材、形態等については管理栄養士、言語聴覚士と相談している。		

グループホーム 醍醐の家ほっこり(あさひ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、昼食後、就寝時は毎日その人能力に応じて行ってもらったりし、毎食後介助している。協力歯科医院から口腔ケアの指導を受けている。個別のケースについても歯科衛生士と相談している		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを捉え、声かけ等の誘導を行っている。紙パンツの使用を極力減らし排泄リズムを把握しトイレで排泄出来る様支援している。紙パンツを使用する際もできるだけ自立してトイレに行って頂くように援助を行っている。混乱等があり、トイレ誘導等が困難なケースもあり、職員が相談しながら対応している。	全利用者を対象に重度の方も1日1回は必ずトイレに座ってもらい、1回でもトイレで排泄できるよう支援しています。必要な方のみ排泄チェック表をつけ、様子や仕草なども見逃さないよう個々に合わせた的確な声かけやトイレへ誘導することで失敗が減り、紙パンツから布の下着に戻った方もいます。排泄用品の使用方法について研修を受けたり、業者に相談しアドバイスをもらい、支援方法についても職員間で検討しながら取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を意識しヨーグルトや牛乳などの整腸作用のあるものや食物繊維の多い食事を提供している。必要に応じオリゴ糖や水分を促すなど、なるべく薬に頼らない様になっている。入浴時やトイレ時には腹部マッサージを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な限り本人の意向の浴い入浴できるようにしている。週平均3回の入浴の機会は確保しており本人の状況、体調に応じ対応している。冬至にはゆず風呂をしたり入浴剤等で楽しめるようにしている。清拭時にも保湿入浴剤を使用し香りも楽しめる様な工夫をしている。入浴が嫌な利用者には、気持ちを汲み取り、時間帯を変える等根気強く対応している。	入浴準備は毎日しており週2～3回を目途に午前中に支援し、希望があれば毎日や午後の入浴も可能となっています。脱衣所と浴室は温度差のないよう配慮し、菖蒲や柚子などの季節湯や入浴剤を使用したり、職員とゆっくり会話を楽しみながら入ってもらっています。拒否のある場合は職員を変更するなど工夫をしていますが、無理な場合は清拭に変更することもあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ソファや居室を利用して、その時々に応じて休憩して頂いている。日課として日中居室でお昼寝される方やソファでのうたた寝など本人がリラックスして休息出来るよう工夫している。クッションや膝掛け等を用意し居心地の良い環境を作っている。一人ひとり落ち着く場所があり、それを職員が尊重し大切に見守っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方内容を職員がすぐに確認できる場所に置いている、頻繁に確認して与薬し、効果や副作用に注意し状態の変化がある時には看護師や主治医にすぐに相談して確認をしている。処方内容が変化した場合は、職員間で間違いが無いように、申し送りを徹底している。		

グループホーム 醍醐の家ほっこり(あさひ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作り、洗濯物たたみ、新聞を取に行く等の役割りや、楽しみ事としては歌、楽々サークル活動、外出、散歩などそれぞれに楽しみのある生活を支援している。どの利用者にもそれぞれに役割がある事を意識して支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の店への買い物、散歩、食事等の外出の支援を行っている。地域との連携により町内会のバーベキューや夏祭り、運動会へのお誘いを積極的に受けて外出と地域交流の機会としている。希望する利用者と一緒に計画を立案し、紫陽花や桜の花見等、また神社に初詣に出かけるなどの支援もしている。計画立案の際には家族にも意見を伺い、外出への動向のお誘いもしている。	散歩や買い物、屋上での洗濯物干しや外気浴など、日常的な外出以外にも地域行事への参加や初詣、桜やあじさいの花見、紅葉狩り、ドライブでの祇園祭りの鉾の見学などその時々での外出を楽しんでいます。重度の方も日光浴などしてできる限り、外気にふれる機会を作っています。また、利用者の希望を聞き、行きたい場所への個別外出も行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者のほとんどの方は常時現金を持っておられず、個別に金庫にお預かりしている。レクリエーションに出掛ける際は、買い物用に個人のお金を持参し、本人の要望により職員が支払いを行っている。自分で少額管理している利用者が一人在籍し、ヤクルト等購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話をしてほしいという要望に対しては必要な状況に応じ対応している。毎年、年賀状を書き思いを込めて送られている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間にはソファやテレビ、ラジカセを置いている。不快な音がしない様に(テレビが不快になることも考慮)注意している。必要に応じ模様替えや季節に応じ花を植え替えたり、季節感が出るようにしている。照明は電球色を基本に温かみのある光で統一しているが、部屋が暗くなり過ぎないように部分的に白熱球も使用し、雰囲気を変えている。温度も一定ではなく、一日の中で何度も調整をしている。行事毎にお正月飾り、お雛さまや、五月人形等で、季節感を出している。	共用空間には家族が持参した生花を活けたり、ひな祭りや七夕、クリスマスなどその時々での飾りつけを行い季節を感じてもらっています。サイドボードや棚、姿見など昔ながらの家具が置かれ落ち着いた雰囲気作りに努め、随所にソファやベンチ、椅子など配置し好きな場所でゆっくり寛げるよう配慮しています。毎日換気や掃除を行い温湿度にも留意しながら快適に過ごせる居場所作りを行い、状況に応じてテーブル配置の変更もしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ひとりになりたい時はソファに移ってゆっくり過ごすなど、思い思いに過ごされている。本人の生活リズムを理解し、居室で昼寝をしてもらったり、お気に入りの場所で安心してすごして頂ける様な配慮をしている。将棋を指して楽しめる空間を作り、ボランティアが訪問している。		

グループホーム 醍醐の家ほっこり(あさひ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は使い慣れたものを持って来ていただき、馴染みの環境にできるだけ近づくようにしている。日用品等も本人と一緒に気に入られるものを購入したりしているが、一緒に出掛けるのが困難な方には職員が購入のお手伝いをしている。入居する前に自分で作成されたパッチワークの作品を居室の目印として飾られている。	本人の馴染みの物を持ってきてもらうよう伝え、洋服ダンスや整理ダンス、テーブル、いす、大切な仏壇等を持参し家族と相談しながら配置しています。安全性や動線を考慮し配置換えをしたり、和・洋の居室があり設えを和室から洋室に変更することもあります。使い慣れている時計、ラジカセを置いたり、自身の作品を飾るなどその人らしく安心して暮らせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に過ごせるように必要に応じて手すりを付けたり、家具のレイアウトを変えたりしている。必要に応じて立ち上がりの支援の為に介護ベットに変更したり、ベット位置を変更したり、ポータブルトイレの設置等自立して事故なく生活し続けて頂ける様な対応をしている。洗面所には個別にイスを置くなど配慮している。		